

平成30年7月23日

臼杵市議会議長 大嶋 薫 様

臼杵庁舎整備検討特別委員会
委員長 吉岡 獢



臼杵庁舎整備検討特別委員会報告書

平成30年6月定例会において付託を受けた「臼杵庁舎整備に関する方針」について、このほど調査・審査を終了しましたので、臼杵市議会議規則第110条の規定により、報告書を提出いたします。

1. 特別委員会の設置及びその組織

- (1) 設置年月日 平成30年6月12日（平成30年6月定例会）
(2) 名 称 臼杵庁舎整備検討特別委員会
(3) 付託事件 臼杵庁舎整備に関する方針について、調査・審査
(4) 委員構成 委員長 吉岡 獢 副委員長 大塚 州章
委員 牧 宣雄
委員 北田 郁
委員 奥田富美子
委員 戸匹 映二
委員 内藤 康弘 (委員7名)
(オブザーバー) 議長 大嶋 薫
副議長 長田 徳行



2. 委員会等の開催状況

年 月 日	事 項	調査審査内容
平成30年6月12日	第1回委員会	1. 正副委員長の互選 2. 所管事務調査の決定
平成30年6月22日	第2回委員会	1. 所管事務調査について ① 臼杵庁舎の整備方針に至った判断基準等について ② 市民会議7プランの評価と市長が選定しなかった理由 ③ 方針の具体的な内容など 2. 閉会中の継続審査（調査）事件の議決の手続きについて

平成30年6月29日	第3回委員会	1. 現地調査 (市長の整備方針地及び市民会議の6候補地7案 ほかの現状把握) 2. 反省会(現地調査に関する協議)
平成30年7月4日	第4回委員会	1. 所管事務調査について ① 第3回特別委員会の質疑における回答 ② 方針の具体的な内容など
平成30年7月11日	第5回委員会	1. 所管事務調査について ① 第4回特別委員会の質疑における回答 ② 方針の具体的な内容など ③ 白杵庁舎整備に関する方針についての協議
平成30年7月19日	第6回委員会	1. 調査・審査について ① これまでの調査と意見のまとめについて ② 白杵庁舎整備に関する方針についての審査
平成30年7月23日	第7回委員会	1. 白杵庁舎整備検討特別委員会報告書の内容について

3. 調査・審査の背景

白杵庁舎整備検討特別委員会は、6月定例会開会日において中野市長が表明した「白杵庁舎整備に関する方針」について、調査・審査を行うことを目的に同日設置した。

4. 調査の概要

本件については、平成27年3月に本市議会に白杵庁舎整備検討委員会を設置し、平成27年7月に議長並びに委員会委員長から市長に「白杵庁舎の候補地に関する提言書」を提出した。また平成30年4月には白杵庁舎を考える市民会議から6候補地7案の報告書が提出されており、それらを踏まえた上で調査に臨んだ。

特別委員会では、まず、中野市長に出席を求め、説明をいただき質疑を行なった。

また、庁舎候補地の現地調査及び検証を行なった。

整備方針及び具体的な内容等については、疑義を執行部に回答を求め、委員で意見を交わし、検証及び協議を重ねて審査を行なった。

(1) 白杵庁舎整備方針について、市長の説明・調査

今回の方針について、改めて中野市長に説明を求めた上で、3つの観点から調査を行うこととした。

- ① 今回の白杵庁舎の整備方針に至った「まちづくり」「防災」「財政」の判断基準は適正か。
- ② 市民会議で提案された6候補地7案の市長評価と市長が7案を選定しなかった理由は適当であるか。
- ③ 整備方針の具体的な内容は「まちづくり」「防災」「財政」の判断基準から適切であるか。

(2) 主な質疑内容

- ① 市長方針の抜本対策の定義は。また抜本対策と言えるのか。

- ② 現庁舎の耐用年数が過ぎた後の庁舎の考え方。
- ③ 財政的理由と災害対策に関して市民に理解を得るために説明は。
- ④ 庁舎を現在地とするなら、白杵市のまちづくりをどう示すのか。
- ⑤ 市長方針の整備に基づく費用について。
などであった。

(3) 中野市長及び執行部から質疑に対する回答

- ① 「市長方針の抜本対策の考え方」については、「抜本」とは庁舎検討を根本から見直していくこうというもので、一つの角度からだけではなく、まちづくり、防災、財政の3つを総合的に勘案することが「抜本対策」であること、また市民会議においても、この考え方のもと、6候補地7案が提案されたと考えているとの説明であった。
- ② 「現庁舎の耐用年数が過ぎた後の庁舎の考え方」については、建て替えの検討時期は、2つの考え方があるとし、ひとつは老朽化と耐用年数経過時で、常識的には15年前後と考えていること。また20年後には少子化等により現在より市の人口が約1万人は減少すると推計され、かつ職員の人数もそれに伴い減少することやICT技術の進歩も考えられ、これらにより行政業務の変化も考慮した規模の庁舎にする必要があること。また、庁舎の場所は中心市街地にあるべきとの考えが示された。

さらに、老朽化で建替える前に津波が発生した場合、被害の程度で大きく状況が変わるが、町に甚大な被害が発生した後の新しいまちをつくる場合も、やはり庁舎は中心市街地に近い場所に設置すべきだと思っているとの説明があった。

- ③ 「財政的理由と災害対策に関して市民に理解を得るために説明」については、白杵庁舎の整備方針の判断基準として、「まちづくりへの寄与」、「地震津波への災害対策」、「今後に極力影響を与えない財政運営」の3つを各方面に説明し共通認識として進めてきたこと。その上で、「財政的理由」については、白杵庁舎を新築する場合は、多額の費用が必要であり、場所によっては付帯工事でさらに費用が膨らむこと。また、近年の公共工事の状況をみるとさらなる費用の上昇も想定しなければならないこと。建設財源としては、庁舎建設基金9億円と起債を充当することになるが、起債は交付税措置のある「合併特例債」や「緊急防災・減災事業債」などの有利な起債の活用を想定していること。しかし「緊防債」は、利用期限が平成32年度までであることや津波浸水地域では起債許可されないことなど制限があること。これらのもとで有利な起債を活用できたとしても、庁舎建設事業の財源として多額を起債に頼る場合は、中期的な財政運営において、他の公共事業の起債抑制が必要となるとの説明があった。

また、自主財源である「公共施設整備基金」や「財政調整基金」を充当すれば、起債の借り入れを抑制することは可能であるが、さらに財政を圧迫し、市民生活に直結するサービスに影響を及ぼす財政的な問題が生じる恐れがあり、多数の市民の理解と覚悟を求めなければならないとの説明があった。

また、「災害対策に関して市民に理解を得るために説明」については、地震津波対策は、庁舎検討を始めた最大の要因であり、地震対策は耐震補強し完了したが、津波対策が最大の課題であること。被災後直ちに市民の支援や復旧、復興にとりかかれる体制が必要であること。これらの認識のもとで、3つの判断基準を総合的に勘案した結論であるので、リスクゼロではないが、基本的に現庁舎を活かす場合は、防災対策としてやるべき対策は可能な限

り行なうことであった。具体的には、公用車浸水対策として避難タワーを兼ねた立体駐車場を建設すること。東棟1階に会議室を集中させ、2階以上に執務室を配置するとともに西棟1階の窓口各課についても、事務分掌を見直し可能な限り2階以上に配置できないか検討すること。公共インフラ担当課がすぐに出動できるように旧臼杵商業高校校舎を利用すること。現庁舎1階部分が浸水した場合に備え、野津庁舎と消防本部、さらに旧臼杵商業高校校舎を活用して、被災者支援や復旧復興業務と行政業務が執行できる体制づくりなどに取組むことで理解を得たいとのことであった。

- ④ 「庁舎を現在地とするなら、臼杵市のまちづくりをどう示すのか」については、現在、将来を見通した都市計画マスタープランの策定を行う準備を進めており、庁舎を現在地とするという今回の方針が認められれば、これを前提に、このマスタープランで、中心市街地をどのように方向づけていくかの議論の深まりに繋がると考えている。また、全体的な人口減少や少子高齢化は避けられない現状を踏まえ、城下町の景観を維持しながら、中心市街地をどう活性化し、賑わいをつくるかということについて、市はもちろんのこと、商工会議所や商店街など市民の皆さんと議論を深めていきたいと考えているとの説明があった。
- ⑤ 「市長方針に基づく整備費用」については、現時点では、市長方針が表明された段階であり、今後の設計・積算で増減があることを前提として、概算では避難タワー兼公用車用立体駐車場、旧臼杵商業高校校舎改修、庁舎の配置換え、その他で合計7億円程度と見込んでいたことでした。具体的な数値や図面等の詳細については、議会のご賛同をいただければ、設計・積算を進めていきたいとのことであった。

その他、委員からの質疑に対し、それぞれ回答が示され、委員会の調査を終了した。

5. これまでの調査を踏まえ、委員会として市長の説明や質疑に対する回答内容の協議、審査。

協議、審査過程において、委員からは、庁舎が中心市街地から離れたところに移った場合、新たなまちを庁舎の周辺に造るのは非常に難しいと判断する、まして臼杵市はよそにはない城下町としてのまちづくりができておらず、庁舎は中心市街地にあってこそという認識を改めて得られたとする意見があった。

次に現地調査については、まず市民会議で提案された6候補地7案と平成27年に議会から提案した江無田公有地の現地調査を行なった上で、各候補地の周辺環境を含め、立地条件などの優位性や課題について検証した。各候補地の委員の評価は、市民グラウンド、臼杵公園、検察庁跡地については、用地が狭かったり、費用対効果に疑問があること、ジェイデバイス跡地、旧臼杵商業高校については、道路網整備など庁舎建設以外に多額の費用が必要であり、利便性やまちづくりのうえでの懸念があること、現臼杵庁舎地については、都市機能が集積し敷地面積も広く、庁舎の位置として適しているが津波のリスクに対し課題があること、江無田公有地については、周辺が住宅地であり都市機能の集積が難しいことや、幹線道路との高低差があり道路網整備に課題があることなどが確認された。各候補地ともまちづくり、財政、防災の観点から、それぞれに大きな課題があることを改めて認識する意見が出された。

次に「まちづくり、防災、財政」の判断基準については、各委員から次のような意見が出された。

「まちづくり」に関しては、庁舎候補地は全ての市民が納得していただける場所がなければ、現庁舎の周辺地域は、臼杵小学校や東中学校、中央公民館など公共施設が集積し、たくさん的人が集まる地域であり、庁舎を現在地に置く方が、これからまちづくりを進める上で市民の皆さんとより前向きで、継続可能な臼杵市がつくれるのではないかと考えるので評価するとの意見も

あった。

「防災対策」に関しては、現在地であれば地震津波対策をしっかりとした庁舎に建て替えるべきと考えていたが、市長が3つの観点を総合して出した結論であるが、防災面ではリスクゼロはないが大きな改修をしなくとも一定の安心安全を確保し、市役所機能が発揮できるのであれば同意できる。また、現在地に避難タワー兼ねた公用車用立体駐車場を作り、建設課や上下水道課などのライフラインを担当する部署を高台の旧臼杵商業高校に移す考えを評価するが、市民の中には高台移転を支持する方もいることを認識し、現在地を選択する場合は市民の安心安全を確保するための説明をもっと丁寧にすべきとの意見もあった。

「財政」については、臼杵市においては人口減少が進んでおり、10年後には約5千人、20年後には約1万人という人口減少が推計される中で、現時点で40億円、50億円かけて庁舎建設が必要なのか、もし庁舎が郊外に移った場合、新たに庁舎を中心としたまちづくりを行なうという考え方もあるが、市街地の地価下落により固定資産税等自主財源の減少の不安要素もあることから、市長の財政にできるだけ影響を及ぼさないという考え方について同意するという意見があった。

また、今回の市長の方針は、臼杵市議会が平成27年3月に設置した「臼杵庁舎整備検討委員会」が協議・検討し提言した「まちづくり、財政、防災」の考えに沿っており、評価できるとの意見があった。

全体を通じて、その他の意見として、今回の方針の参考とされた市民会議において、前提や主旨の説明が不足していたのではないか、今後の市民参加の議論においては、前提や主旨をわかりやすく提示し、共通理解を確認しながら議論すべきとの指摘がありました。また、今後のまちづくりの考え方や防災対策に関して説明が不十分だとの意見や、将来建て替えの時期が来た時には再度市民との柔軟な議論を行うべきとの指摘もあった。

6. 討論

討論については、反対1名、賛成2名から討論が行なわれた。

反対する意見では、最終的な抜本対策に至ってなく、不十分だと思うとの意見があった。

賛成とする意見では、市民会議の進め方に課題を感じたが、現段階では社会環境の変化など将来的に不透明な部分が多く、まちづくりのビジョンを出した上で新しい庁舎について検討されるべきであり、津波災害後のまちづくりについても、今後しっかりと議論した上で、場所の検討をしていくべきであることから、今回は現庁舎を使っていくほうがよい。また、今回の市長方針に関しては抜本対策ではなく、喫緊の課題の対策と理解しているが、喫緊の課題として早い対応が必要であることから、市長の示した対策を優先する必要があり、市長方針に賛成するとの意見があった。

また、津波一点に恐怖心があおられると本当の防災、減災の対策が見えなくなることが危惧される。防災、減災に関しては可能な限り最大限に知恵を絞り対策をとることが大切。今回市長が提案された案件は、地震や津波に対しての一つの対策に過ぎないのかもしれないが、まちづくり、防災、財政の観点から判断し、最善に近い対策であり、15年、20年先を見据えた抜本的方針が示されたととらえ、市長方針に賛成するとの意見があった。

7. 採決

討論後、採決を行ない、委員会の審査結果としては、臼杵庁舎整備に関する方針について、賛成多数により可決することに決しました。

8. 特別委員会としての要望

調査と審査を踏まえ、防災対策については、今後、以下の点に留意し取り組んでいただくことを要望すべきものとして一致しましたので報告します。

- (1) 今回の市長方針に基づく白杵庁舎整備にあたっては、創意工夫を凝らし、事業の費用対効果を高めて、機能面などで可能な限りの減災対策とまちづくりに寄与するよう取り組むとともに、市民の理解を得られるよう努めること。
- (2) ソフト面では、BCP（業務継続計画）の精度を高め、市民及び職員が安心できる対策に取り組むこと。
- (3) 庁舎の建て替えなどの際には、将来の社会状況を踏まえたまちづくりと庁舎のあり方について、市民と十分論議を行なった上、防災対策にも最善を期すこと。

以上で、白杵庁舎整備検討特別委員会に付託を受けました事件「白杵庁舎整備に関する方針について」の審査経過と結果の最終報告といたします。